

1. 流域の概要

仁淀川の名前の由来にいくつかの説がある。

王朝の昔、土佐の支配的権力の座にあった豪族たちはこの川に育った香魚（アユ）を宮廷の料として贄殿（台所、膳部）に奉った。そのにえどの呼称が訛っていつしか、によどとなり仁淀の名が当てられたという。また、平城天皇第三子 高岡親王は弘法大師に帰依し、仏法を求めて唐国に行く途中、風波に遭遇して新居の浜（現在の河口右岸の新居地区）に漂着した。この高岡親王が新居の浜に上陸したとき、この川が淀川に似ているといったことが、似淀川となり今の仁淀川になったという。いま一つは、古代に大神に捧げる酒を清きこの川の流水で醸造したので、神河になり三輪河と読んだ。三輪とは神を意味し、神酒を古語ではミワと読み土佐ではミキという。みわ河がいつしか二淀川となり仁淀川となったといわれる。

いずれの伝承が正しいのかさだかではないが、いずれかを起源としているようである。その仁淀川は、四国の最高峰である石鎚山（標高 1,982 m）にその端を発し、割石川・直瀬川等を合わせ、愛媛県内を南西に流れ久万川・黒川を合わせて東に向きを変えて高知県に入り、長者川・土居川を合わせて伊野町に至る。これより、高東・吾南平野を貫流して太平洋に注いでいる。四国では、吉野川・渡川（四万十川）に次ぐ大河川であり昭和41年に1級河川の指定を受けている。

その流域は、高知・愛媛県にまたがり、水源付近の連峰により愛媛県の肱川・重信川および高知県の渡川流域と接し、急峻山地に囲まれV字型の溪谷をなし急流となっている。

流域面積は、1,560km²（平地50km²、山地1,510km²）、流路延長124kmで、流域の95%が山地であり、平地としては上流の久万町及び中流越知町周辺に盆地があるほか、下流伊野町から河口までの約12kmの間に高東・吾南の沖積平野がひらけている高東平野は、仁淀川の洪水の支川波介川への逆流並びに、波介川自体の押し出した土砂により作られた沖積平野であり、吾南平

仁 淀 川 流 域 状 況

全流域面積	1,560.0km ²	山地	1,510km ²
河川区域面積	24.8km ²	平地	50km ²
想定氾濫区域面積	94.2km ²	耕地面積	全体 56.0km ²
幹線流路延長	124.0km		田 41.7km ²
河川法河川延長	695.7km		畑 15.3km ²
流域内人口	111,056人	想定氾濫区域内人口	52,939人

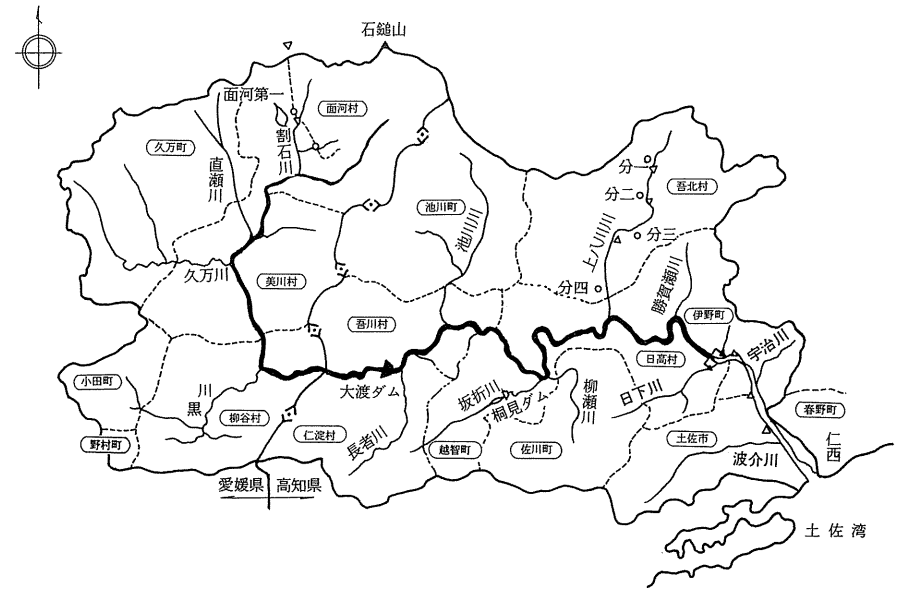
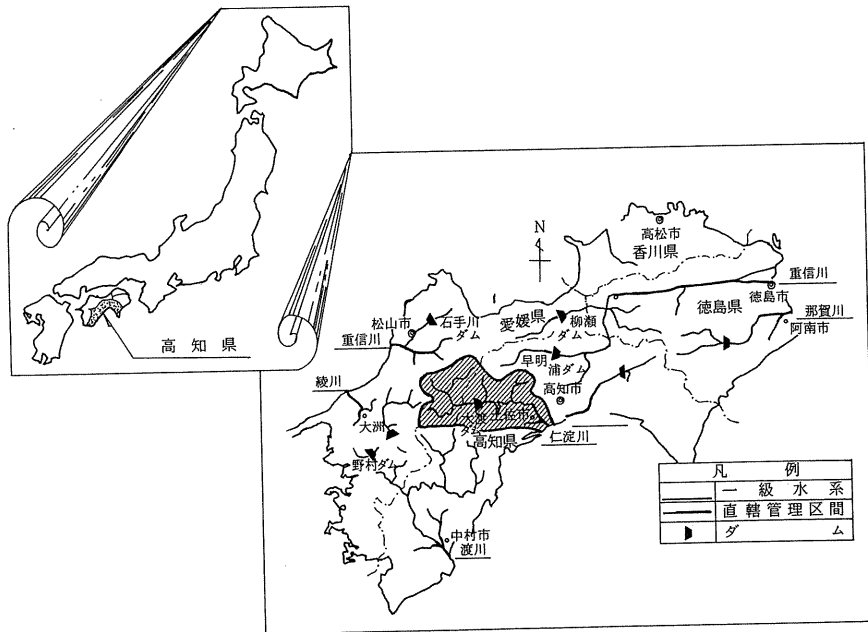
語り継ぐ仁淀川50年災害

野は、仁淀川、旧川（現在の新川川）の作った沖積平野である。

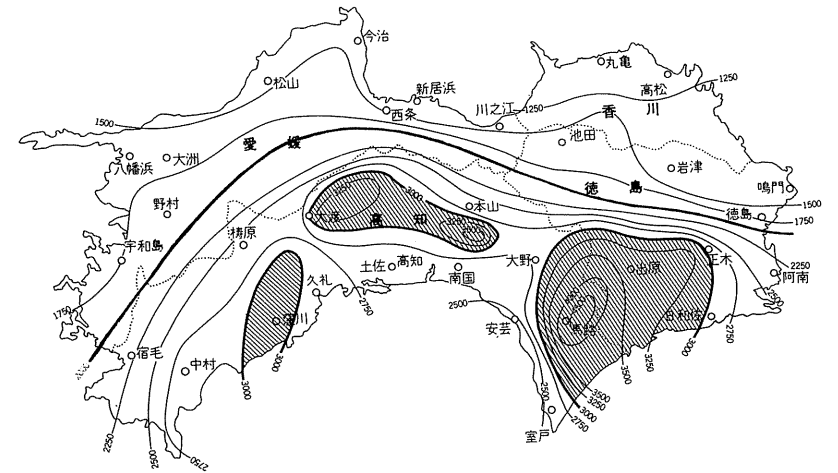
また、支川、日下川、宇治川、南ノ谷川、奥田川の各河川沿いには、いわゆる溺れ谷形態の平野が発達している。

流域の気象状況は、北に高峻な四国山脈を負い、南は暖流黒潮が流れているため、海洋性の気候で気温が高く降水量の多いのが特色であり、我国雨量分布からも最多雨地域となっている。こうしたことから、山岳が急峻なことであまって、昔から林業が発達し、豊富な水量は発電に利用され、下流平野部では温暖な気候を利用して園芸ハウスによる促成栽培が盛んである。また、仁淀川流域は台風常襲地帯でもあり年間降雨量が上流部 2,500～4,000 mm、下流平地部で 2,000～3,500 mm と著しい多雨地帯となっている。

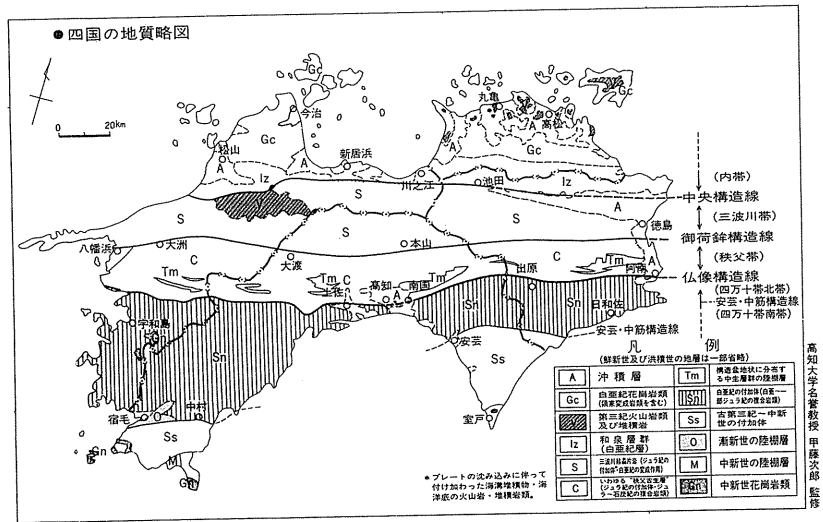
流域の地質状況は、久万川合流点付近を通る御荷鉾構造線及び仁淀川下流部を通る仏像構造線の東西に走る2つの構造線により3分割されている。上流部の地質は、北側の三波川帯、南側の御荷鉾帯と合わせて長瀬変成岩帯と呼ばれ、砂岩、頁岩石灰岩等を主とする第四紀の沖積が平地を形成している。流域の上流部は、地質が脆弱で特に地り地帯として有名である。流域の下流部には、構造線に沿った脆弱な地層沿いに発達した溺れ谷状の平野が広がっている。



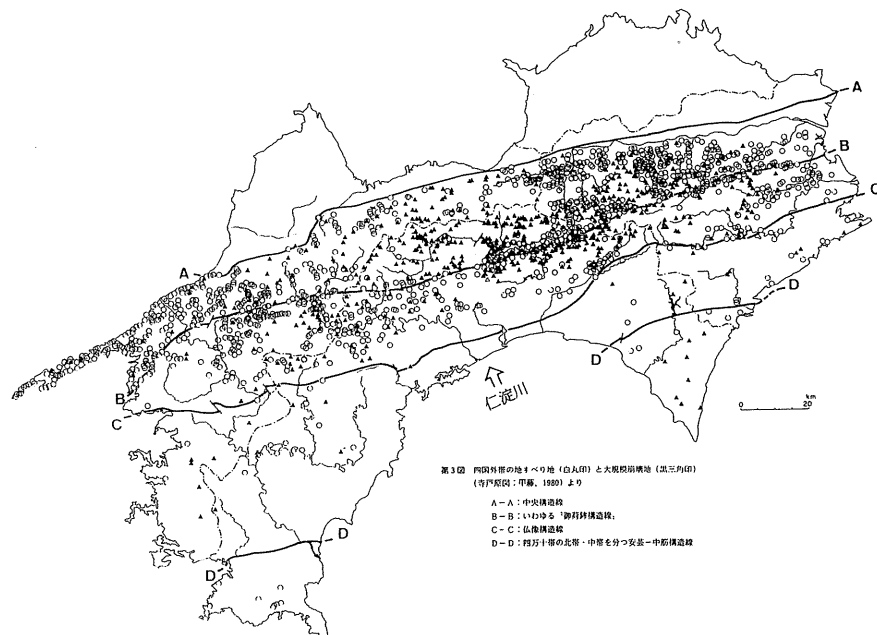
流域概要図



四国の年平均降水量（単位：mm）
（昭和41～55年）



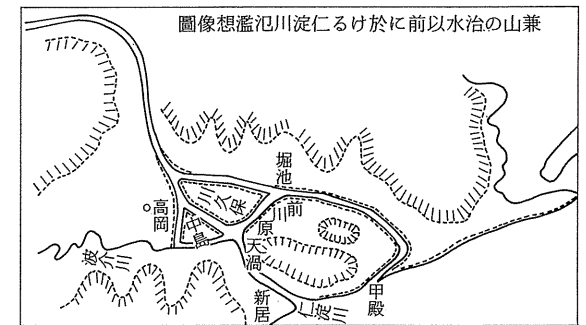
四国の地質図



四国外帯の地すべり地（白丸印）と大規模崩壊地（黒三角印）
（寺戸壁図：甲藤、1980）より

2. 改修事業の経過

昔の仁淀川の流路は、伊野より下流の吾南、高東平野を縦横に奔放に流れていた。河のほとりの低い所は、付近から流送された土砂が沖積し、広大な氾濫原が出現し、しだいに浸蝕されて淵や川原となって荒れはて、低い所は氾濫をくり返していた。その中で流れは大きく三派に流れていたといわれる。現在の流路と同じくそのまま南流するものと、東岸に分派して吾南平野を東流して秋山付近で南に曲がり甲殿から海に入る流れと、さらに西岸に分派して南下し高岡の東部を流れて南方の山麓に至り、西から流下する波介川と合流し本川に還える三つの流れである。



長宗我部政権になってから、本格的な築堤が始まり、山内藩主によって受けつがれ、野中兼山を起用した治水・利水事業が仁淀川において本格的に展開されることになった。兼山は、荒れはてた河原に堤防を築いて河川の整理を行い、次いで堰を設け疎水を通して東西の平野にかんがいするとともに、荒原の開墾を推進した。その治水工事は、東岸は伊野以南、西岸は川内以南に長大な堤防を築いたものであり、現堤防の基礎となるものである。

その後、左右岸住民の紛争を背景に、洪水の度に起る堤防決壊と補修・改修を繰り返す中で、明治43年の臨時治水調査会で仁淀川が直轄改修河川の第二期施工河川にあげられたが、改修工事の着手に至らず昭和8年の土木会議で仁淀川は肱川などとともに、直轄河川からはずされることになった。

昭和18年、20年（枕崎台風）、翌21年の相つぐ洪水を契機に、ようやく昭和21年に中小河川として改修に着手したが、昭和23年11月待望の直轄河川改修事業に振りかえられ、本格的な国による改修がスタートした。

昭和40年の新河川法制定にともない、仁淀川は昭和41年に一級河川の指定を受け、工実施基本計画を策定、改修を進めてきた。現在、本川堤防については一部を除き暫定堤防を含めて左右岸とも、ほぼ河川堤として高さは概成している。しかし低水護岸、高水護岸、河床掘削等の補強を図る必要があり、順次本川改修を進めている。

一方、支川日下川、波介川、宇治川等内水河川では昭和50年8月洪水により大被害を生じた

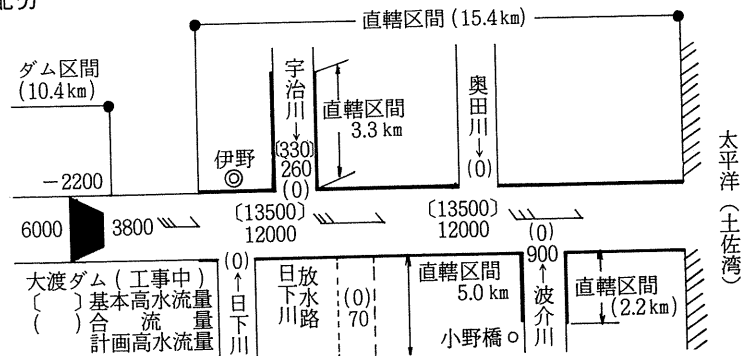
ことから、昭和51年の激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律の制定を受けて、これら三支川に、直轄河川激甚災害対策特別緊急事業の採択がなされ大々的に改修が進められ昭和56年度に完了している。

● 計画諸元

区分	幹 川		支 川		
	仁 淀 川		波 介 川	日 下 川 放 水 路	宇 治 川
水源池及標高	愛媛県上浮穴郡面河村(石鎚山 1,982m)				
流域面積	1,560km ² { 山地 1,510km ² 平地 50.0km ² }		73.3km ²	38.0km ²	14.5km ²
流路延長	124.0km		19.0km	5.0km	7.5km
氾濫面積	38.80km ²				
かんがい面積	3,146km ²				
大臣管理区間	15.4km (ダム区間 10.4km)		2.2km	5.0km	3.3km
計画高水流量	基準地点	基本高水流量 13,500m ³ /s			
	伊野	計画高水流量 12,000m ³ /s			
計画流量 改訂経過	伊野地点	基本高水流量 12,000m ³ /s			
	S23年決定	計画高水流量 12,000m ³ /s			
	"	基本高水流量 13,500m ³ /s (1/60)			
	S41年改訂	計画高水流量 12,000m ³ /s			

河川名	地点名	計画高水流量 m ³ /s	計画高水位 T.P. m	余裕高 m	計画堤防高		摘要
					T.P. m	m	
仁 淀 川	伊 野 (12K/2+60)	12,000	20.07	2.00	22.07	7.14	伊野量水標
波 介 川	小野橋 (4K/6)	900	6.14	1.00	-	-	
日下川放水路		70	-	-	-	-	
宇 治 川	早稲川合流点 (1K/2)	260	12.83	0.80	14.00	-	
"	国鉄橋	180	13.68	0.8~0.6	14.50	-	

● 流量配分



3. 流域の災害

高知県における豪雨は、発生原因として台風・前線・低気圧の3つに大別され、特に台風が高知県西側の豊後水道を北東に通過する時は、県内全般に強い影響があり、ことに足摺岬の近辺に上陸した時の仁淀川は、暴風雨で大洪水となり、流域住民は大きな被害を受けてきた。こうした台風は毎年のように高知県を脅かすから、高知は台風銀座と言われている。

仁淀川流域を襲った過去の洪水について見ると、江戸中期、池川郷岩丸の神主阿部宗久記する『池川年代記』・幕末期、土佐市宇佐の真覚寺の和尚井上静照の記した『真覚寺日記』等信頼すべき記録に残っているものだけでも、寛文6年(1666年)7月、天保3年(1832年)6月、嘉永2年(1849年)7月、文久2年(1862年)閏8月、慶応元年(1865年)6月に仁淀川には洪水が頻発している。

仁淀川の流れて、恐らく最も古い記録と思われるのは、春野町秋山にある山根遺跡(縄文時代)のものである。山根遺跡は、土佐市高岡町野田の仁淀川自然堤防の上に位置する野田遺跡と並んで仁淀川下流の川沿いの遺跡では最古のものとされており、仁淀川沿いに最初に住みついて漁撈を行った縄文人の住居跡と言することができる。当時の仁淀川の下流は、春野町弘岡の下流で大きく2つに分かれていた。一本は現在の仁淀川本川、もう一本は現在の新川川の流れと同じで、甲殿で太平洋に流れ込んでいた。



供養塔「番持石」

山根遺跡のそばをこの旧仁淀川が流れていたのである。遺跡の位置する山根台地南側の先端部は、増水した河の流れに洗われて台地の先端ごと集落遺跡も流されてしまっている。縄文時代の旧仁淀川の大洪水が山根の集落を襲った跡である。この時流された遺物類は、かつて台地の先端があって縄文人の居住場所であった地点から100m離れた秋山石屋敷の地点から発見される。前期弥生時代の住居跡やそれに付属する多くの食物貯蔵穴をさらに深く掘り下げると、やや粒の大きい砂層になる。この砂層は明らかに大洪水によって短期間に堆積した

奉_二建立_一
為_二流死亡者菩提_一
文政十二年(一八一九)
己丑三月廿四日
世話人
中島村 用石村
同 碑 文

語り継ぐ仁淀川50年災害

ものである。この中から多くの後期縄文土器である津雲A(三里)式土器片が出土する。これらの出土品は約3800年前のものであるとされている。弥生時代に入り平野部で人々が稲作を始めるとともに仁淀川の周辺にも集落が増えてくる。春野町弘岡下の後田遺跡及び土佐市最古の水田耕作民の遺跡、土佐市高岡の野田遺跡等がその例である。



旧仁淀川川沿いの山根遺跡

弥生前期末、大篠式土器の時期に大洪水があったが、春野町秋山の山根遺跡発掘により確認されている。山根遺跡には、30~40cmにおよぶ砂礫層の堆積がみられ、このなかに大篠式土器の砂片やそれに伴う扁平片刃石斧片が出土している。これは旧仁淀川が氾濫してもたらした破礫層と考えられる。

有史以来の洪水の記録は、文字に残されたものに頼るところとなる。仁淀川の洪水に関する記録は、各種の古文書、並びに碑文に記されているが、「鹿敷村庄屋所助家記」、「南路志」によれば、寛文6年(1666)から宝暦4年(1754)までの約90年間に仁淀川を襲った洪水は21回、不作が13回である。実に4年に1回の頻繁な災害である。

江戸初期、野中兼山は鎌田井筋を建設するとともに、八田堤防等の構築も行なっているが、この堤防も大水害に対してはさほど有効ではなかったと考えられる。

江戸時代前期最大の洪水は寛文6年(1666)の洪水である。「寛文雜記」には

『寛文六年丙午ノ七月三日晩より雨降り四日の晩六ツ過ぎ(午後6時過)大水出る也。小同寺の座より上へ壱尺三寸上る。但し御宮へは石さしより上へ壱尺許り上る。当寺の石さしへ上れば門はたけたゝず、日下村の立毛少しもなし、皆毛捨て(年貢免除)に成る。先ず毛捨ての大將渡辺左太夫殿也。稗沢山にうづら多し。』

と記されている。つまり日下村(現在の日高村)では収穫皆無の田に稗が実りうづらが多い荒廃した惨状であった。「土佐国群書類従拾道」には、この洪水の土佐全域での損害数量を本藩支配分と、支藩幡多中村三万石に分けて載せている。本藩支配分は、



水を治めることを政治の基本と考えた土佐藩宰相 野中兼山像

七月三日、四日、十日、十一日、十五日
洪水七郡損毛流家損船死多し。
合地高五万六千六百石(反) 損田
内巻万三千九百廿石(反) 永荒
(一本に四万式千六百八十石(反) 永荒)
合米四万石
合井関川除九千五百一十一ヶ所
合家六千五百五十八軒流れ家、潰れ家
合船百拾九艘
合人数百拾九人流死
合牛馬六百八十式疋流死
五百六疋 馬、百七拾六疋 牛
合材木六万九千四百(本) 流失
合薪四万三千六百把流失
合紙楮三千八百貫目風失
(中村三万石略)
寛文六年(一六六六) 八月十六日改め。

の通りである。略述に従ったが、実は中村三万石の方が被害が甚大であって土佐西部を台風が北上したようである。なお、この史料から考えるに、洪水は断続的に2~3波襲来しているようである。おそらく台風の連続的な襲来か、湿舌による豪雨と台風の襲来ではなからうか。土佐西部を通ったこの台風は、下流土佐市地域各村にも激しい被害を及ぼしている。「弘岡志企」には、

一 地高巻反拾六代式歩
右は中嶋村渡守給田の内、寛文六年(一六六六)より川成りかへ地
下され候様に訴えに付き、岩崎惣兵衛上り知の内源左衛門扣地にて
右のかえ地に遣され候間、甲乙無くわり合せ舟頭太兵衛に渡し候様
に源左衛門に給らるべく候。以上
未(寛文七年)二月廿三日 小森喜八郎 坪内忠兵衛
下元惣右衛門殿
藤田吉右衛門殿
右の通り仰せ付けられ候間、渡し給田かへ地巻反拾六代式歩甲乙無
く割り合せ舟頭太兵衛へ相渡さるべく候。以上
寛文七年(一六六七)未ノ二月廿四日
下元惣右衛門 判
藤田吉右衛門 判
中嶋庄屋
孫左衛門殿
同村岩崎惣兵衛上り知組頭
源左衛門殿

とある。これを見ると、寛文の大洪水に中島村では、田地が川成り、川原になっていることがわかる。「高岡郡本田地払帳」には、用石村の記事がある。『式百三拾六石(反)、三斗三升五合川成り先規より引き地』、これは二十三町六反の洪水被害地が、回復不可能のままであることを示す。実に用石の石高の27%である。

江戸時代後期に入っても、仁淀川はさらに勢いを増してあばれ続けている。「燧袋」楠瀬大枝日記によれば、文化9年(1812)7月21日には、

『今日追々西郷中の洪水のさを聞くに、二淀川常水より三間計り、高岡、中島、塚地辺近年めつらしき大水にて、流失の家もこれある由也。高岡商人の貯ばえたる米夥しくぬれたるよし。』

又翌22日には、

『千頭塚七来る。二淀川洪水の話あり、近年の大洪水の由也(略)、高岡の西町は所により数軒をあらひし由、東は高き故町へひたひたに来る由也。塚七住居は野尻といふ所也。此のあたりは敷板ぎりに入る。中島は堤きれて一段の洪水と云々。』

中島堤防決潰、高岡町一帯浸水の大洪水である。同史料はまた文化13年(1816)8月3日として、

『二淀川洪水、高岡外輪堤防崩れ中島渡りのでんや二軒流失、堤は去年の水にくづれたる所、当七日御普請落成わづか二旬にたらず、流失でんやも一軒は去年の洪水にのこりたる家、一軒は去年流れたるを再び新造したるなりとぞ。』

このように2年続きの大洪水であった。仁淀川の洪水災害は忘れた頃にやって来るのではなく、しばしば毎年のように襲来したのである。こうした洪水のなかでも大きなのは、「酉の年の大水」としては今日も古老に語り継がれる嘉永2年のものであった。吾川郡西分村(春野町)庄屋辻儀之助は、「洪水記」を残して、克明に吾南地方の被害状況から前後の処置までも後世に伝えた。また前長岡郡久礼田村(南国市)庄屋山中多之助は、親戚の書状によって吾川郡伊野村(町)の洪水の様を伝えている。土佐市高岡町井関の広楽寺「過去帳」には、

『嘉永二年(1849)西七月九日から大しけ、十日夜四つ片(半)時から大水、寺板敷より五、七寸上り、家流す甚八、岩平、明る十一日八つ片時(水)引く。』

同地は高い所である。それでいて家が2軒も流れている。仁淀川堤防は吾川郡側で新川付近等数カ所決潰したが、高岡側も決潰したものである。また同じ洪水について、出間村年寄林蔵の「萬日記帳」、「明神家文書」には、

『嘉永二酉年(1849)七月九日八つ時(午後2時)より雨ふり出す。風は九日夜よりふき出し十一日、十二日四つ時(午前10時)頃迄ふき、風は中の風、雨は小の雨、され洪水は仁淀川大水に付き、逆水来る故大川に付く籠総平家床へ上る。』

一方「酉の年の大水」は日高村の古老にも口伝に語り継がれている。日高村誌によれば、

今から百十七年前奥の谷旧日下大橋の北詰馬頭観世音の北裏四十メートルに森下作次さんが住んで居た。一夜何処からか大声がして「ゆるが切れたぞー」と呼ぶ声にこれは大変と外へ出て見ると、真に只ならぬ周辺一面の大水、これは寸時も油断ならずと早速其の足で日下川へ小舟を引き上げに行ったが、舟は疾く観音杉下のコの字形空洞の崖穴に煽り込まれて、二進とも三進ともならず仕方無く馳け戻る瞬間も早や大水は津浪の猛勢で追っ掛けて来て、庭から座敷を襲うて来た。仕方なく家内共は家の裏山に避難させ、自分は屋内に駆け込んで家財道具を片付ける一方、梓孫助は馬を駄屋から追い出したが、大水は連も遠慮は無く、ツシ天井迄追及して来た。(この時同家の天井は二重張りに出来て居たと云う)斯うなると天井裏に片付けた家財道具も手におえず、思い切って草屋根を切り開いて、自分も裏山に這い登り、忪もせよと馬を山へ引き上げようと努めたが崖がけわしくて馬が上り得ず、モチヤモチヤ騒ぐ最中予ねて妊娠して居た嫁はこの大騒動にショックを受けて産気付いたが、これは連も其の儘に棄つて置ける事では無く、取り敢えず形ばかりの俄小屋を作り、安置させたがこの時生まれた赤ん坊は故日高村黒住教日下教会所長森下栄信氏の敵父森下撰太郎氏である。森下栄信氏直々の実話であるが、同家の記録には嘉永二年七月十日酉の年大水とある。

また日高村本郷父原部落の旧家の床板には、この洪水の記録が右のように大書されていた。

同家の屋敷は相当な高地にあるのに比の有様だったから、日下全村は広々とした大海原と化したことは疑う余地はないであろう。

明治にはいつからでも明治19年(1886)8月には、高知新聞に、

『新川外諸村の水害 — 中略 — が吾川郡新川村よりの報知によると、同日午後5時頃仁淀川の出水甚しく、逆巻激浪天に漲り瞬くうち其一の堤防を打越すると見えしが、忽ち同村春野神社脇左右40間計りの堤防は、第1第2共決潰したり。同所の人民同章狼狽、ソレ水だ逃げる逃げよと騒ぐ間もなく、水は山を崩すの勢いにて新川町に衝き入り、同町始め森山村、弘岡上の村、中の村、下の村、甲殿秋山の諸村は俄然一面に一大湖水を現わしたり。甲殿港口は久しく砂礫にて塞がりたれど、其水の行て出る所なかりしも、諸村より溢れ来る水勢猛烈なりし故、遂に同口の砂石を押切って海に流出するに至り、此れにて諸村の水は少なく減じたるが、其稲作及び雑穀損害は一方ならざるべし』

とあるように、堤防の決壊にまで至る大水害に襲われ、その後も森山堤防が1,800mにも渡って破損した明治23年9月洪水、中島堤防が決壊した明治32年7月洪水、それに追いつちをかけるように1,000mに及んで高岡堤防が決壊し、9橋が流失した明治32年9月洪水、伊野町が湖水と化し1,123戸が浸水した明治44年8月洪水等大出水が続いた。

昭和にはいつからでも加茂村(現在の日高村)で2階の上まで浸水した昭和2年8月洪水を皮

嘉永式乙酉七月十日夜大洪水
有此家座より老尺六寸上ル
高岡東郡日下村本郷 橋詰幸
作 幸作 辰衛記之

語り継ぐ仁淀川50年災害

切りに10年、16年、18年と大洪水が打ち続き、伊野地点流量 11,680 m³/s を記録した昭和20年9月の枕崎台風による大洪水があり、翌21年7月洪水時には新川堤防が76m及び200mに渡って2ヶ所決壊した(伊野地点流量 11,170 m³/s)。その後、伊野地点流量 12,700 m³/s を記録し、堤防決壊寸前に至った昭和29年9月洪水、仁淀川治水計画改定の契機となった昭和38年8月洪水を経て昭和50年8月洪水が近年の未曾有の大災害となっている。仁淀川に係わる主な洪水の記録を示すと、次表のとおりである。

西 暦	年 月 日	記 事
前3800 紀元頃 二世紀	弥生	仁淀川大洪水 山根に大洪水(前後4回あり) 仁淀川大洪水
778	宝龜8年7月	風雨
792	延暦11年6月17日	大洪水に長者山で仕成した平安京用材を流材する。
794	延暦13年	仁淀川大洪水に小村天神は日下に移流し二社となる。(越知町史)
861	貞観3年	仁淀川大洪水に小村天神は日下に移流し二社となる。
1150	久安6年	風水 〔日本凶史考〕この年風水、諸国飢窮す、〔日本朝世期〕阿波、讃岐、土佐等11ヶ国司(1151年に)申す、失損により去年の済物を免除される。
1265	文永2年7月14日	洪水に山岳崩れる。(池川年代記)
1281	弘安4年7月18日 及び8月3日	風雨洪水(近県記事なし)
1379	天授5年8月17日	大洪水、庄内の農民田畑流失、死者数を知らず「康暦の変」(越知町史)
1472	文明4年8月9日	中山信康、三年春から四年春にかけて吾川山莊黒岩郷宇多(今成)を開拓し、丸岩もと(今の妙見附近)より水を引き美田としたが、夏の洪水で流失する。
1666	寛文6年7月3日	大水日下村の立毛少しもなし、皆毛捨て(年貢免除)に成る(寛文雜記)
1678	延宝6年7月18日	風雨 土佐高知大風雨にて支封山内大膳亮豊明が所領(中村)をかけて民屋3,095棟廃し、堤防800間、船20艘損ず。
1701	元禄14年8月16日	大雨 16日、17日洪水、損毛10万余石に及び吾川郡上八川村、清水に山崩れあり8人死、牛馬4匹埋る。〔後家年代略記〕 未の刻より大雨翌朝まで止まず、17日午刻より大雨処々堤井開破損山崩る。〔平尾文庫 — 玉仙院様御行状記〕
1715	正徳5年6月20日	物部川大風雨洪水、甲内堤切れ東の堀内へ押込み民家数軒流る。其の水仁淀川7合、鏡川6合、物部川9合の由。
1721	享保6年7月5日	風水

西 暦	年 月 日	記 事
1729	享保14年	名野川、大渡村流失す。 仁淀川洪水。
1754	宝歴4年8月	佐川町史風雨高汐
1766	宝暦3年7月	大洪水、用石村大破損。
1784	天明4年	〔佐川町史〕大風雨、倒家多く其の害宝暦4年と同様。
1788	天明8年	〔佐川町史〕大洪水、大破。
1792	寛政4年	〔池川年代記〕神風、神雨、古、稀なる大荒にて山崩れ、深山は七分通り根こけ中折れ家傷、満足の家は再々なし。草木吹散り枯山の如。
1801	享和元年	仁淀川洪水。宇佐浦東部に防潮堤築造。
1804	文化1年7月26日	風雨
1812	文化9年7月21日	仁淀川洪水(楠瀬大枝日記) 〔高知年表〕領内暴風雨、高岡、幡多二郡被害甚大。
1816	文化13年8月3日	仁淀川洪水、高岡外輪堤防崩れ、2軒流出(楠瀬大枝日記)
1830	天保1年6月25日	洪水 土佐洪水(日本災異志)
1832	天保3年7月12日	仁淀川洪水(池川年代記)
1849	嘉永2年7月9日	酉年の大水、無上の洪水、山岸河岸大半壊れ、人家の壊れ池川郷内27軒屋舖形無(池川年代記)
	同 7月11日	仁淀川大洪水、伊野村人家800戸のうち600戸が被災、うち154戸が流失、16人流死、堤防は30ヶ所決壊、内間屋坂堤は24間、平堰堤57間、遠堰堤102間が夫々決壊。
1858	安政5年7月14日	仁淀川洪水、上流より家流れ来る。
1862	文久2年閏8月11日	風水、仁淀川洪水。
1865	慶応16年6月22日	仁淀川洪水(真覚寺日記)
1886	明治19年8月20日	台風、仁淀村地すべり、旧寺野潰滅す。
	同 9月10日	台風、大木倒れ堤防欠損(戸波村)
1890	明治23年9月11日	台風 九州・四国を横断、佐川稀有の大洪水。中島堤防決壊
1892	明治25年7月23日	台風大洪水、早稲川大水、軒下まで浸る。
	同 9月12日	台風大洪水、上八川家田地流失。
1899	明治32年7月8日	台風仁淀川洪水、死者多数、仁淀川中流域900ミリ近い。仁淀川堤防中島堤欠け13戸流失、流死19人。
	同 9月21日	台風、波川千本杉堤防決壊する。
1911	明治44年8月15日	仁淀川大洪水、伊野町電車終点の道路浸水位5尺(伊野史談)
1931	昭和6年9月26日	台風、仁淀川洪水にて仁淀村地すべりあり。伊野駅東方浸水して汽車不通。
1932	昭和7年9月8日	伊野周辺洪水被害。真夜の大雨。
1935	昭和10年8月28日	台風仁淀川洪水被害。
1945	昭和20年9月17日	枕崎台風

語り継ぐ仁淀川50年災害

西 暦	年 月 日	記 事
1946	同 10月10日 昭和21年 7月29日	枕崎に上陸し米子へぬけた猛烈な台風。雨量長者で607mm、池川432mm、大洪水。関東以西の死不明者3,756、県内17。 阿久根台風 台風 豊後水道北上。川内村大内の堤防決壊し、流失家屋10数戸、死者3。大崎村では山崩れ死者2、伊野町は床上浸水1,200戸。
1954	昭和29年 9月13日	台風12号 大型台風、雨量長者415mm、池川410mm。
1956	昭和31年 9月 9日	台風12号 仁淀川大洪水、7～9日の雨量長者768mm、池川634mm。
1959	昭和34年 8月 8日	台風6号 四国南端をかすめる。仁淀川大洪水。
1960	昭和35年 4月20日	低気圧風雨 高岡町時間雨量85ミリ。
1961	昭和36年 9月16日	第2室戸台風 室戸岬に上陸。仁淀川大洪水。伊野、中島警戒水位を1m余り上まわった。死者2。
1963	昭和38年 8月 9日	台風9号ベス 四国南方海を北々西進。仁淀川大洪水、水位中島10.6m(警戒水位7.2m)。災害救助法適用(中村市、須崎市、土佐市、日高村、伊野町、越知町等3市4町7村)。死不明者19。
1964	昭和39年 9月25日	台風20号ヴィルダ 宿毛北方に上陸、四国中央部を北東進。災害救助法適用、高知市、安芸市、土佐清水市のほか21ヶ村。
1965	昭和40年 9月15日	前線豪雨(台風24号) 北上中の台風24号に前線刺激され、県下全体豪雨、各地で危険水位突破。
1968	昭和43年 8月28日	台風10号 豊後水道から瀬戸内海に入る。仁淀川大洪水となり、満潮と重なり波介川に逆流して泥水が堤防を越水。死者2。
1970	昭和45年 8月21日	台風10号 佐賀町に上陸し横断して広島東部を日本海に抜ける。仁淀川氾濫、宇佐床上浸水739戸。災害救助法適用、土佐市、春野町、越知町、伊野町など26市町村。
1971	昭和46年 8月29日	台風23号 足摺に再上陸して海岸沿いに東進、南国市に再々上陸。県全体強風豪雨に襲われ、伊野町枝川で国道33号浸水。死者3、災害救助法発令、国税県税減免措置を発表。
1975	昭和50年 8月17日	台風5号 宿毛市付近に上陸し山口県を北上。河川の決壊3,657カ所、

西 暦	年 月 日	記 事
1976	昭和51年 9月12日	床上浸水12,576、床下浸水19,730。災害救助法適用、高知市、土佐市、日高村等19市町村。さらにこれらの市町村は10月に激甚災害の指定を受ける。 台風17号 鹿児島南々西約240km、屋久島付近で足ぶみし、暴風雨圏に広く包み豪雨が数日にわたり記録的な豪雨となった。日高村、伊野町で浸水家屋。死不明県下4。
1982	昭和57年 8月26日	台風13号 27日0時20分に宮崎県都井岬に上陸し、周防灘を経て山口県に再上陸し、12時すぎに日本海に入り北進した。波介川、西畑、用石地区で内水被害が発生し、被災家屋350戸に達した。
1982	昭和57年 9月24日	台風19号 宇和島南から愛媛県に上陸し、広島に再上陸して日本海へぬけた。波介川、宇治川、日下川で約520haが内水被害を受け、約320戸が被災した。

4. 仁淀川50年災害

(1) 災害発生の状況

昭和50年8月11日、グアム島の西方約400kmの海上に発生した熱帯性低気圧は次第に勢力を強め、翌12日には台風5号となって北上し、17日午前8時50分 高知県宿毛市付近に上陸。勢力は中心気圧960ミリバール、最大風速40mを有し、四国を横断して正午すぎには、伊予灘

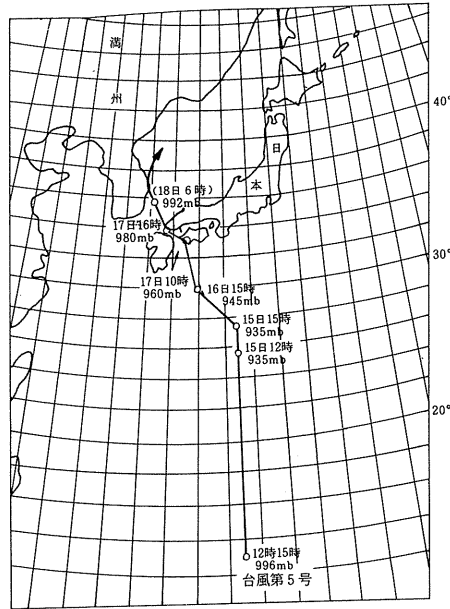
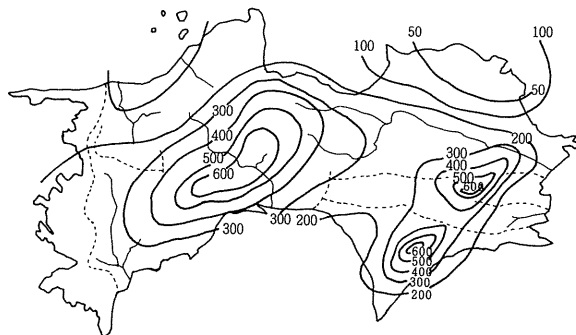


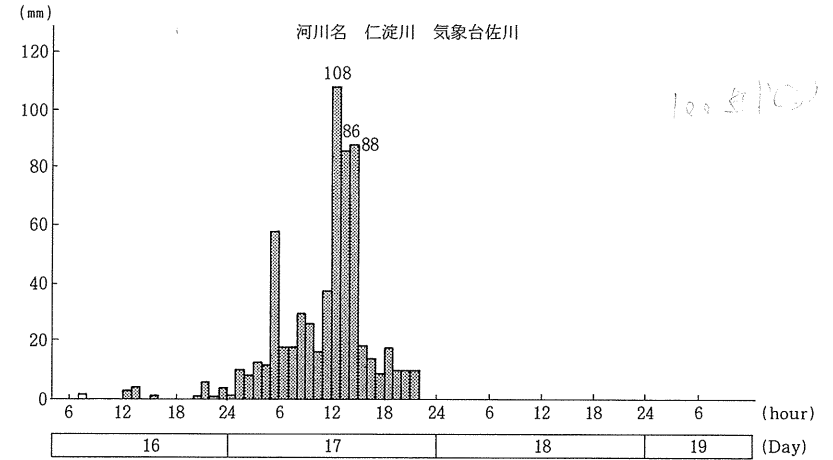
図 台風第5号進路図



四国を直撃せんとする台風5号のレーダー映像(8月17日午前17時室戸岬測候所)



台風5号総雨量分布図(昭和50年8月16日9時~18日9時)



へ抜けた。台風の通過後、仁淀川流域を中心に厚い雨雲が停滞し、記録的な豪雨をもたらし、総雨量は、中流域で1,000mmに達した。この時、佐川町では3時間の連続雨量が実に282mmという空前の豪雨を記録した。

台風5号による高知県下の被害は死者・行方不明77名、全半壊住家1,760世帯、床上浸水家屋12,240世帯、総被害額は1,400億円にも達し、その殆どが仁淀川流域に集中していた。

死者・行方不明者の殆どが山地の土砂崩壊によるものであるが、これは総雨量が大きかったこともさることながら、数時間の降雨強度がきわめて異常であったことに因るとみられる。

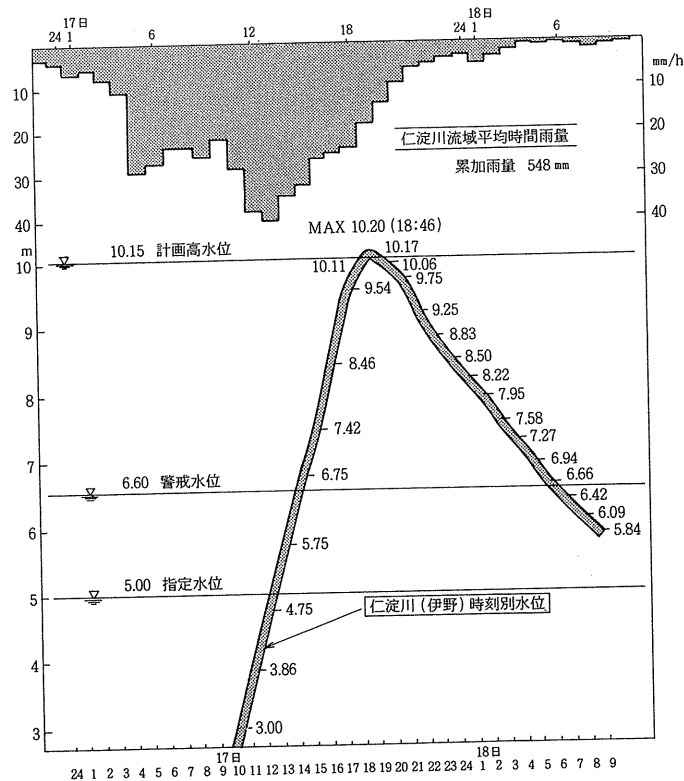
一方、洪水についてみると、短時間強雨の重心が仁淀川中流域から下流域へ、さらに西から東へと移動しており、下流部では仁淀川の最高水位が異常に早く現われた為、仁淀川に合流する諸支川流域では洪水のピークが重なり、流出量の大部分を内水として抱え込む形となり、大氾濫するという災害をもたらした。平地の全てが氾濫したといつていい各支川郡の被害は激甚を極め、避難する場所さえも失わせた内水氾濫が被害を一層悲惨なものとした。

昭和50年台風5号による災害状況

単位：人、戸

区分	人的被害					家屋被害					
	死者	行方不明	重傷	軽傷	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
土佐市	6	0	4	6	16	33	38	662	2,961	3,750	7,444
伊野町	21	2	18	35	76	128	100	160	2,083	2,450	4,921
春野町	0	0	1	0	1	3	5	32	60	130	230
日高村	24	0	26	11	61	71	70	1,025	638	111	1,915
計	51	2	49	52	154	235	213	1,879	5,742	6,441	14,510

語り継ぐ仁淀川50年災害



昭和50年台風5号仁淀川伊野地点水位ハイドログラフ

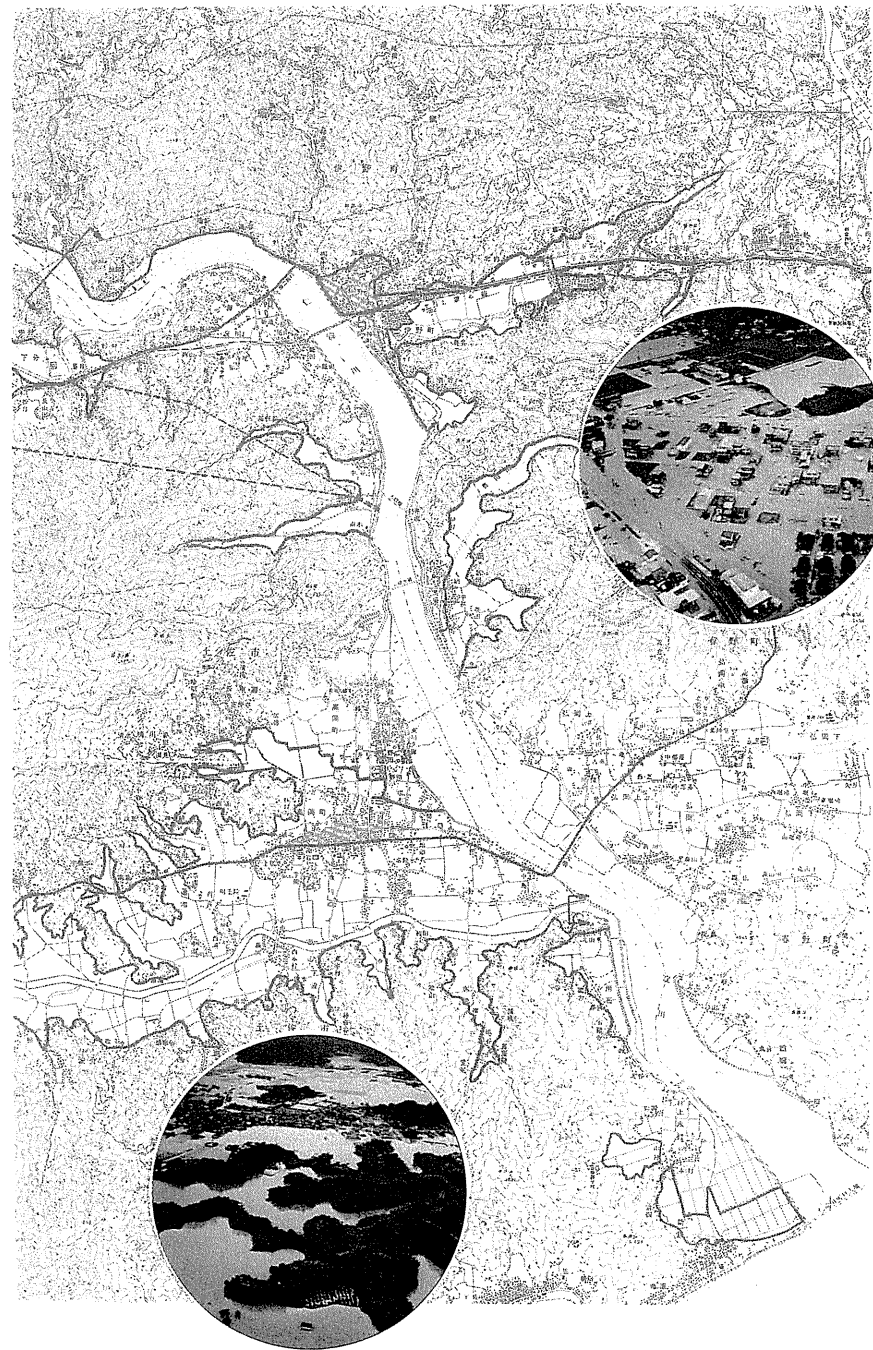
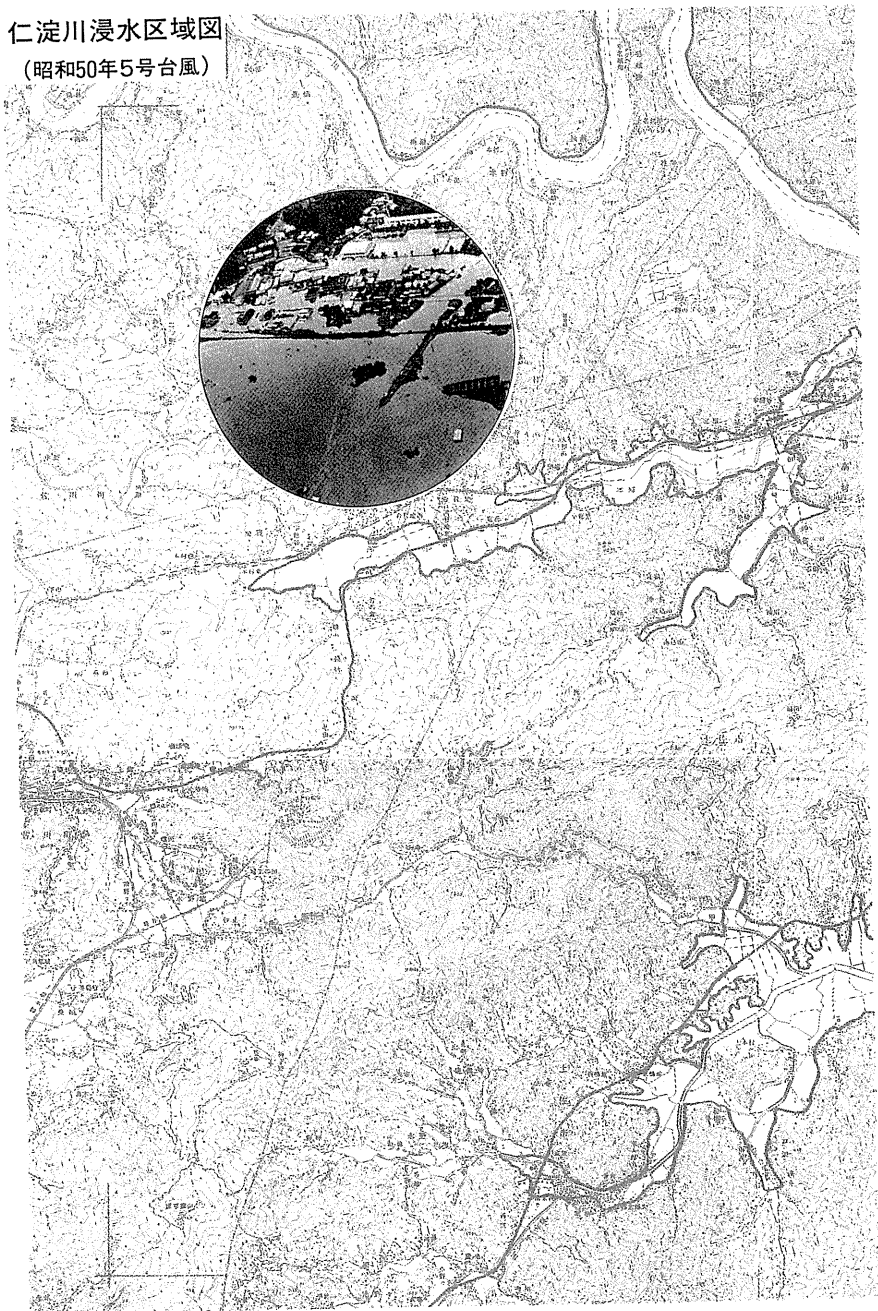
支川が空前の氾濫被害を蒙ったほかに、仁淀川本川でも、伊野水位がT.P.20.12 mを記録し、計画高水位T.P. 20.07 mをも上回る戦後最大洪水となった。このため土佐市の用石堤防が、越水により破堤したのをはじめ、沿川各所において、法崩れ、漏水、欠壊が相次ぎ河道災害は約10億円にも達した。このように支川災害の影に隠れて、本川の災害はあまり目立たなかったものの、本川堤防整備の遅れをまざまざと見せつけた出水としても、台風5号の出水は特筆される。

激特河川の被害状況

河川名	出水状況				
	仁淀川水位 (伊野地点)	代表観測所雨量			
		地点名	雨量区分	今回雨量 (台風5号)	これまでの 最大雨量
波介川	指定水位 (m) 5.00	市野々	総雨量 2日雨量 最大3時間雨量 最大1時間雨量	637.5 (mm) 580.5 207.0 100.0	(mm)
宇治川	警戒水位 6.00 計画高水位 10.15	伊野	総雨量 2日雨量 最大3時間雨量 最大1時間雨量	476.5 450.0 185.0 74.0	
日下川	台風5号の ピーク水位 10.20	佐川	総雨量 2日雨量 最大3時間雨量 最大1時間雨量	732.0 644.0 282.0 108.0	- 556 154 81

河川名	被害状況						激特採択条件
	最大水位	最大浸水面積	家屋被害				
			床上浸水	左のうち軒下浸水(戸)	床下浸水	浸水家屋計	
波介川	(T.P.m) 9.00	(ha) 1,590	1,915	381	1,489	3,354	浸水家屋 2,000 戸以上
宇治川	15.00	260	1,323	121	1,400	2,723	同上
日下川	21.20	545	659	384	121	780	著しい浸水家屋 (軒下浸水程度) 150戸以上

仁淀川浸水区域図
(昭和50年5号台風)



5. 仁淀川の激特事業

仁淀川における昭和50年災害5号台風災害に対し、激特事業として直轄河川、補助河川、補助砂防のそれぞれに採択され、事業が推進した。

河川激甚災害対策特別緊急事業とは、昭和51年度より激甚災害に対処するための特別の財政採助等に新たな制度として発足したものである。災害が発生した場合、従来は災害対策として、災害復旧事業、緊急改修計画によって対処していたが、災害復旧事業の採択は、原則として他の改良計画がないものとなっており、一般災害が激甚であっても公共土木施設災害がない場合、もしくは公共土木施設災害が大きい場合であっても直轄河川区内および補助河川の改修計画区間にあっては、災害復旧助成事業、災害関連事業の対象とはならないことになっている。また、再度災害を防止するための必要最小限の緊急改修計画を樹てても、このような突発的に発生する行政需要を、5ヶ年計画の河川事業の枠の中で処理することは、計画上および財務上の制約等のためきわめて困難等の問題があり、新しい災害対策制度を望む声が高まってきた。このような強い社会的要請の中で、昭和51年度から河川・砂防にかかわる激甚災害を対象として、激甚災害対策特別緊急事業制度が発足することになった。この新しい制度の狙いは、特定の要件に適合した激甚災害河川については、一定計画に基づき一定期間内（おおむね5カ月程度）に緊急に事業を完成しようとするものである。

この事業は、洪水、高潮等により激甚な災害が発生した地域について、災害復旧助成事業、または災害関連事業の対象とならない場合に河川の改良事業を緊急に実施することにより、再度災害の防止を図り、国土の保全と民生の安定に資することを目的としている。

昭和49年度以降、激甚な災害を受けた河川を対象として、昭和51年度より「河川激甚災害対策特別緊急事業」が始まり、現在（昭和59年）までに79河川（直轄19河川、補助60河川）で事業を完了し、48河川（直轄15河川、補助33河川）で事業を継続中である。